

# 保育所等訪問支援事業について

大阪府立生野支援学校

## (1) 保育所等訪問支援の目的(保育所等訪問支援ガイドラインより抜粋)

保育所等訪問支援を通じて、訪問先施設の意向を受けとめ、子どもとの関わりの中で困っていることを丁寧に把握して、訪問先施設に対して子どもの発達段階や特性を踏まえた関わり方や訪問先施設の環境等について助言をすることなどを通して訪問先施設の子どもに対する支援力を向上させ、子どもの育ちを支えること。

## (2) 保育所等訪問支援の申し込み方法について

①事業所の方は、本校 HP より、ご利用される月の Google フォームに入力をお願いします。

- ・保育所等訪問支援事業に登録されている事業所を対象としています。
- ・保育所等訪問支援事業日は前月20日頃に本校ホームページの[行事予定](#)でご確認ください。
- ・見学時間はおよそ30分～1時間程度になります。
- ・必ず、保育所等訪問支援事業日の10日前の17時までに入力ください。

②本校担当者で時間を調整した後『授業見学のお知らせ』を保護者の方にお渡しします。事業所の方にお渡しいただきますようお願いいたします。

### 【注意事項について】

※保育所等訪問支援事業日内での訪問時間帯の設定をお願いします。時間の指定はできません。

当該の日に訪問できない場合は、翌月の保育所等訪問支援事業日をご利用ください。

※申し込みがない、締め切りを過ぎた場合は該当月の保育所等訪問支援事業はご利用いただけません。

※電話・書面等での申し込みは受け付けすることはできません。

※4月は、入学式・始業式のクラス発表以降でお申込みください。

## (3) 見学日当日

受付などはありません。見学者は来校された際に玄関の受付名簿へ記入し、来校者証を付けたうえで見学してください。見学後は来校証を返却してお帰りください。

### 【授業や活動時のお願い】

- ①見学者は指定された教室で、当該児童生徒を中心に見学をお願いします。
- ②活動中等においては、見学者等への対応が設定しにくい状況にあります。予めご了承ください。
- ③見学の際は児童生徒の活動を妨げないようにご配慮をお願いいたします。
- ④個人情報保護の観点から、録画・録音、写真撮影などはご遠慮ください。
- ⑤他の児童生徒などの個人情報につきましては守秘していただきますようお願いいたします。

## (4) 見学後のフィードバックについて

見学後1ヵ月後までにフィードバック書類を本校(クラス担任宛)に必ず送付してください。

(5) 本校からの事業内容への評価について

評価の記入について2～3週間程度の作成時間を頂戴します。余裕をもって評価用紙を送付いただきますようお願いいたします。保育所等訪問支援後に本校へのフィードバック書類等がない場合は評価することはできません。予めご了承ください。

【お問い合わせ】

大阪府立生野支援学校

TEL 06-6758-3784

FAX 06-6758-5607

保育所等訪問支援事業 担当 まで